

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	478 予防接種業務経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	02	感染症予防費
基本 施策	14 感染症などの流行、拡大を防ぎ、食の安全を確保する	細目	253	感染症予防経費
		細々目	51	予防接種業務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 553000 名称 伊賀支所住民福祉課	担当者 氏名	山川 理恵	連絡先 45 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	◎定期予防接種：市民(法で定められた接種年齢の方) ◎乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成：就学前の乳幼児 ◎結核レントゲン検診：65歳以上の市民	※対象件数
成果(どうする)	・感染症の罹患を防止することができるように、社会での疾病の蔓延を防ぐことができる。 ・乳幼児のインフルエンザ接種助成は接種にかかる経済的負担を軽減することができる。	
根拠法令・要綱等	予防接種法、乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成要綱	
開始年度	平成 7 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	◎定期予防接種(ポリオ、DPT、MRなど) ・接種方法：医療機関委託による個別予防接種 ・個人負担額：乳幼児、学童については負担なし。高齢者のインフルエンザ予防接種については、1,200円。(ただし生活保護世帯については無料) ◎乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成：就学前の乳幼児 ◎ヒブ、小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種費用助成 ◎結核レントゲン検診 ・実施方法 検診車による集団検診(集会所等23ヶ所を巡回) ・周知方法 受診票つきのチラシを各戸に配布	
社会情勢 の変化等	平成7年の予防接種法の改正で、集団接種からより安全性の高い個別接種が推奨され、現在伊賀市では全ての定期予防接種を個別接種としている。平成13年の法改正で、65歳以上のインフルエンザ予防接種が開始された。乳幼児のインフルエンザ予防接種費用助成事業は平成17年度より単独事業として開始された。平成18年度末で結核予防法が廃止となり、感染症予防法に統合された。レントゲン検診については感染症予防法で、BGGについては予防接種法に基づいて実施されることになった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
予防接種者数(乳幼児、学童)	人	目標	8700	8700	10000	10000
		実績	10951	14975		
予防接種者数(高齢者インフルエンザ)	人	目標	15000	15000	15000	15000
		実績	14626	15419		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
MR予防接種率	1歳6か月児健診受診時でのMR予防接種の接種率	%	目標	95	95	95	95
			実績	93.8	95.4		
結核レントゲン検診受診率(伊賀支所)	結核レントゲン検診受診者数/65歳以上人口	%	目標	50	50	50	50
			実績	40.9	39.1		

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	581	628	628	628
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	581	628	628	628
事業投入人員費(B)		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
フルコスト(A)+(B)		1,301	1,348	1,348	1,348

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	予防接種法に基づき乳幼児や光栄者に対して予防接種を行なうことで、病気の蔓延を防ぐことができる。
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
市民にとっての必要性が高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 基本施策の目的を達成するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 ○ サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 出前講座等の機会ある毎に周知していく。	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	正しい情報を早期に入手し、接種率が低下しないよう努める。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 事業を通じ、予防接種について説明を行なう。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 感染症疾患の罹患や蔓延を防ぐため、定期予防接種の啓発を行うとともに、接種対象者には予防接種の勧奨を行う。
現時点における課題、その他	毎年変更のある予防接種の種類や接種方法が対象者に伝わりにくい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	啓発する機会毎に予防接種のPRを行う。